

2020年4月22日

お客様各位

株式会社西日本宇佐美
関西支店長 板谷博保



給油所内シャワー設備提供 再開のお知らせ

拝啓、陽春の候、貴社におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

首題の件、先般弊社より新型コロナウイルスの感染拡大及び複数地区における国家および地方自治体独自の緊急事態宣言の発令を受けまして、4月16日より宇佐美グループ全直営店におけるシャワー設備の一時利用停止をさせて頂いておりました。

この度、全国の企業様及びドライバー様をはじめ、関係各所よりシャワー設備再開の強い要請を頂く形となりました。

弊社で再検討させて頂いた結果、ご利用の際のルールを設けながらシャワー設備の利用再開をさせて頂く運びとなりました。

この度は、一時ご利用停止からの早期再開となり、混乱を招く結果となりまして大変申し訳ございません。開始時期など詳細につきましては、下記の通りとなります。

今後も状況によって社内サービス含め制限がかかる場合がございます。

弊社ホームページには、随時変更があった場合記載させて頂きまますので、必要に応じてご確認くださいませよう重ねてお願い申し上げます。

記

1. 内容 : 宇佐美グループ全直営店におけるシャワー設備の開始
2. 期間 : 令和2年4月23日(木)15時から
3. 今後のご利用方法について
 - ◇会社名・お名前等のご記入をお願い致します。
 - ◇体調の優れない方のご利用はお断りさせていただきます。
 - ◇シャワー室利用時間は、更衣時間を含め15分程度とさせていただきます。
 - ◇利用後、換気の為10分間は間隔を空けてのご利用となります。
 - ◇利用後、脱衣所の清掃にご協力をお願い致します。

何かとご不便もお掛けしますが、ご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。